（別紙様式第４）

第４表　　令和　　年　　起訴相当事件等事後措置年報

地裁管内
検察審査会

処理区分 ＼ 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴議決	裁判																	
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員															無罪等	同一被告人に併合する事件の	総計
					不起訴維持									自由刑						罰金								刑の免除			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	合計			六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超えるもの	小計		合計			
起訴猶予																															
嫌疑不十分																															
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計																															

備考

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）